

電気料金表 [低圧]

武蔵野ガス株式会社

武蔵野ガスでは、2種類の電気料金メニューと、付帯メニュー「ガス・電気セット割」をご用意しています。

電気料金メニュー①

基本プラン

(東京電力エナジーパートナー
従量電灯B、Cに相当)

▶対象契約電流(A:アンペア)

10A

15A

20A

30A

40A

50A

60A

▶対象契約容量(kVA:キロボルトアンペア)

6kVA以上 原則50kVA未満

▶料金表

		単位	料金(税込)
基本料金(1か月あたり)	10A	1契約	286.00円
	15A	1契約	429.00円
	20A	1契約	572.00円
	30A	1契約	858.00円
	40A	1契約	1,144.00円
	50A	1契約	1,430.00円
	60A	1契約	1,716.00円
契約容量		1kVA	286.00円
電力量料金	第1段階料金	120kWhまで	1kWh 19.78円
	第2段階料金	120kWhを超え300kWhまで	1kWh 25.29円
	第3段階料金	300kWhを超えたもの	1kWh 27.36円

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

電気料金メニュー②

ずっとも電気 3

(東京電力エナジーパートナー
低圧電力に相当)

▶対象契約電力(kW:キロワット)

0.5kW以上 原則50kW未満

▶料金表

		単位	料金(税込)		
基本料金(1か月あたり)		1kW	1,037.30円		
電力量料金	第1段階料金	[契約電力×130]kWhまで(※2)	1kWh	夏季(※1) 17.22円	その他の(※1) 15.65円
	第2段階料金	[契約電力×130]kWhを超えたもの	1kWh	18.71円	18.59円

まったく電気を使用しない場合の基本料金は、半額となります。

※1 計量日前日時点での季節の単価を当該料金算定に用います。(夏季 毎年7月1日～9月30日、その他季 10月1日～6月30日)

※2 例えば、契約電力15kWのお客さまの場合は、第一段階料金の適用は1,950(15×130)kWhまでとなります。

【料金適用期間】

【基本プラン】

原則として、需給開始日(料金適用開始の日)から、電気需給約款に定める解約日または終了日までとします。

【ずっとも電気3】

原則として、需給開始日(料金適用開始の日)から、需給開始日以降に到来する4月の電気の計量日の前日(満了日)までとなります。満了に先立ち変更のお申し出がない場合、満了日の翌日からその後到来する4月の電気の計量日の前日まで継続され、以後これに不再います。

武蔵野ガスの都市ガス・簡易ガス・LPガス(以下「ガス」といいます)と電気(基本プラン・ずっとも電気3)をご契約中のお客さまは、毎月の電気料金が割引になります。以下の全ての適用条件を満たすお客さまのお申し込みを受け、当社が承諾した場合に適用いたします。

▶適用条件

- ① 当社のガスと電気のご使用場所が同じであること。
- ② ガスと電気のご契約者が同じであること。
- ③ ガス料金と電気料金を合算してお支払いいただけること。
- ④ 料金のお支払い方法が「口座振替」払いであること。

※お客さまが電気のご使用を開始してからガスのご使用を開始するまでの期間が30日未満の場合には、電気の需給開始日から「ガス・電気セット割」が適用されます。それ以降にガスのご使用を開始する場合は、ガスの使用開始日以降かつ当社がお客さまからのガス・電気セット割のお申し込みを承諾した日以降に到来する電気の計量日から「ガス・電気セット割」が適用されます。「ガス・電気セット割」の適用をご希望される場合は、その際に改めて「ガス・電気セット割」をお申し込みください。

※ガスの契約を解約し、電気だけの契約となった場合には「ガス・電気セット割」の適用は廃止されます。その他、電気料金の支払方法や一部のサービスのご利用条件に変更が生じます。詳細は、ガスの契約の解約前にご確認ください。

▶割引内容

【基本プラン】

「ガス・電気セット割(定率)」: 電気需給契約ごとに、毎月の電気料金の基本料金および電力量料金の合計額(税込・付帯メニューの適用がある場合は、この「ガス・電気セット割(定率)」を除くすべての付帯メニューを適用した後の合計額)から、当該合計額に0.5%を乗じた額を割引(割引額は小数点以下切り捨て)します。

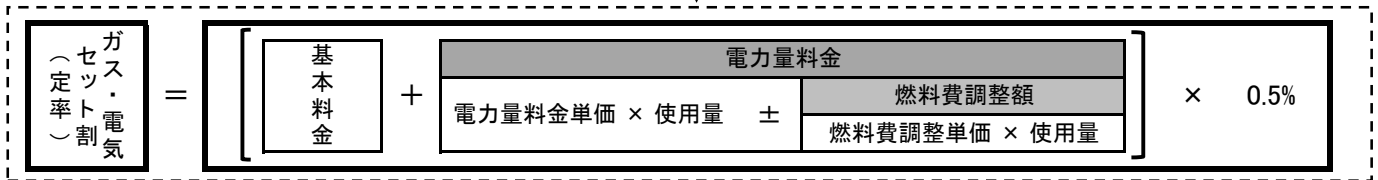
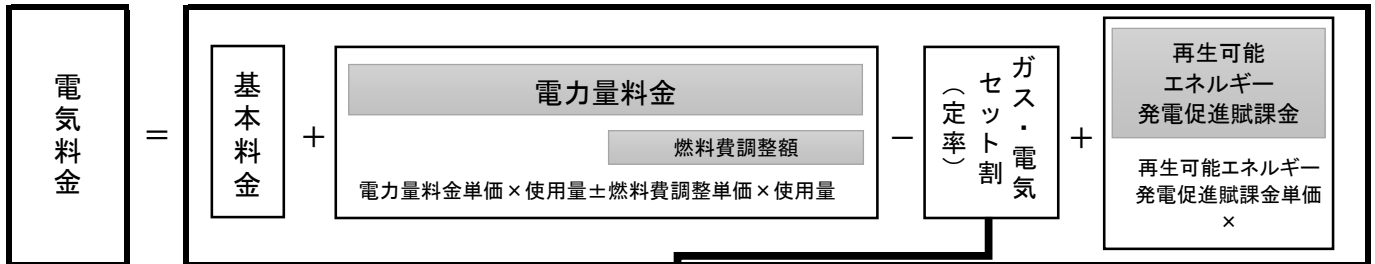
【ずっとも電気3】

「ガス・電気セット割(定額A)」: 電気需給契約ごとに、毎月の電気料金(再生可能エネルギー発電促進賦課金は含みません。)から275円(税込)を割引します。

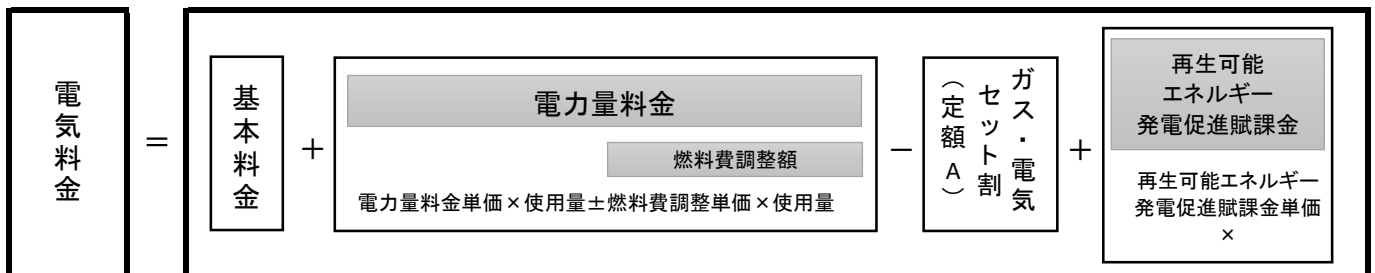
【料金計算方法】

電気料金は、契約容量等に応じた基本料金と、その月の使用電力量に応じて計算する電力量料金の合計に、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」を加えたものになります。なお、電力量料金は燃料価格の変動に応じて、「燃料費調整額」を加算あるいは差し引きして計算します。付帯メニューが適用される場合でその全てを反映した後の合計が負となるときは、その1か月の料金は、「再生可能エネルギー発電促進賦課金」のみとします。

【基本プラン】



【ずっとも電気3】



◆電気のご相談はお気軽にお問合せください (受付時間:9:00 ~ 17:00 土日祝日のぞく)



武蔵野ガス

入間郡毛呂山町前久保南2丁目10-1

TEL 049-294-0227

※武蔵野ガスは東京ガス株式会社の取次店として電気を販売致します。(小売電気事業者: 東京ガス(株)/登録番号A0064)

※各種定義書等、詳細は当社ホームページ(<http://musashinogas.com>)をご確認いただくか、武蔵野ガスまでお問合せください。